

FP	3級	保険
----	----	----

2023年 5月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

3級 保険顧客

資産相談業務

実施日① ◆ 年 月 日

実施日② ◆ 年 月 日

実施日③ ◆ 年 月 日

試験時間 ◆ 60分

★ 注 意 ★

1. 受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2. 本試験の出題形式は、三択択一式5題（15問）です。
3. 筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4. 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（1月・5月試験は前年10月1日、9月試験はその年の4月1日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8. その他、試験監督者の指示に従ってください。
9. 途中退出はできません。

【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設 例》

会社員のAさん（54歳）は、妻Bさん（50歳）および長男Cさん（19歳）との3人暮らしである。Aさんは、大学卒業後、X株式会社に入社し、現在に至るまで同社に勤務している。Aさんは、今後の資金計画を検討するにあたり、公的年金制度から支給される老齢給付について理解を深めたいと思っている。また、今年20歳になる長男Cさんの国民年金保険料について、学生納付特例制度の利用を検討している。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

＜Aさんとその家族に関する資料＞

(1) Aさん（1968年11月28日生まれ・会社員）

- ・ 公的年金加入歴：下図のとおり（65歳までの見込みを含む）。20歳から大学生であった期間（29月）は国民年金に任意加入していない。
- ・ 全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険に加入中

20歳	22歳	65歳
国民年金 未加入期間 (29月)	厚生年金保険 被保険者期間 (511月)	

(2) 妻Bさん（1973年5月10日生まれ・パートタイマー）

- ・ 公的年金加入歴：18歳からAさんと結婚するまでの9年間（108月）は、厚生年金保険に加入。結婚後は、国民年金に第3号被保険者として加入している。
- ・ 全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者である。

(3) 長男Cさん（2003年8月19日生まれ・大学生）

- ・ 全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者である。

※ 妻Bさんおよび長男Cさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、Aさんと生計維持関係にあるものとする。

※ 家族全員、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問1》はじめに、Mさんは、《設例》の〈Aさんとその家族に関する資料〉に基づき、Aさんが老齢基礎年金の受給を65歳から開始した場合の年金額（2022年度価額）を試算した。Mさんが試算した老齢基礎年金の年金額の計算式として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) $777,800円 \times \frac{451月}{480月}$
- 2) $777,800円 \times \frac{480月}{480月}$
- 3) $777,800円 \times \frac{511月}{480月}$

《問2》次に、Mさんは、Aさんおよび妻Bさんが受給することができる公的年金制度からの老齢給付について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1) 「Aさんおよび妻Bさんには、特別支給の老齢厚生年金の支給はありません。原則として、65歳から老齢基礎年金および老齢厚生年金を受給することになります」
- 2) 「Aさんが65歳から受給することができる老齢厚生年金の額には、妻Bさんが65歳になるまでの間、配偶者の加給年金額が加算されます」
- 3) 「Aさんが60歳0カ月で老齢基礎年金および老齢厚生年金の繰上げ支給を請求した場合、年金の減額率は30%となります」

《問3》最後に、Mさんは、国民年金の学生納付特例制度（以下、「本制度」という）について説明した。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「本制度は、国民年金の第1号被保険者で大学等の所定の学校に在籍する学生について、（①）の前年所得が一定額以下の場合、所定の申請に基づき、国民年金保険料の納付を猶予する制度です。なお、本制度の適用を受けた期間は、老齢基礎年金の（②）されます。本制度の適用を受けた期間の保険料は、（③）年以内であれば、追納することができます。ただし、本制度の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます」

- 1) ① 世帯主 ② 受給資格期間に算入 ③ 5
- 2) ① 学生本人 ② 受給資格期間に算入 ③ 10
- 3) ① 世帯主 ② 年金額に反映 ③ 10

【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設 例》

会社員のAさん（52歳・全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者）は、妻Bさん（50歳）および長女Cさん（19歳）との3人暮らしである。先日、Aさんは、Y生命保険の営業担当者からがん保険の見直しの提案を受けた。Aさんは、30代の頃からX生命保険のがん保険に加入しており、保障内容がより充実しているものであれば、見直してもよいと考えている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

＜Aさんが提案を受けたY生命保険のがん保険に関する資料＞

保険の種類：5年ごと配当付終身がん保険（終身払込）

月払保険料：7,300円

契約者（＝保険料負担者）・被保険者・受取人：Aさん

主契約および特約の内容	保障金額	保険期間
主契約：がん診断給付金（注1）	一時金100万円	終身
がん治療保障特約（注2）	月額10万円	終身
抗がん剤治療特約（注3）	月額10万円	10年
がん先進医療特約	先進医療の技術料と同額	10年

(注1) 生まれて初めて所定のがん（悪性新生物）と診断された場合や、前回当該給付金の支払事由に該当した日から1年経過後に、新たに所定のがん（悪性新生物）と診断された場合に一時金が支払われる。

(注2) がん（悪性新生物）の治療を目的とする入院、所定の手術または放射線治療をした月ごとに支払われる。

(注3) がん（悪性新生物）の治療を目的とする所定の抗がん剤治療をした月ごとに支払われる。

＜Aさんが現在加入しているX生命保険のがん保険に関する資料＞

保険の種類：無配当終身がん保険（終身払込）

契約年月日：2005年10月1日／月払保険料：4,100円

契約者（＝保険料負担者）・被保険者・受取人：Aさん

主契約の内容	保障金額	保険期間
がん診断給付金（注4）	一時金100万円	終身
がん入院給付金	日額10,000円	終身
がん手術給付金	一時金10万円または20万円	終身
がん通院給付金	日額10,000円	終身

(注) 生まれて初めて所定のがん（悪性新生物）と診断された場合に一時金が支払われる。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問4》はじめに、Mさんは、がんの保障の見直しについて説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1) 「がんは、再発のリスクがあり、治療期間が長期にわたるケースもあります。そのため、がんの保障を準備する際には、再発時の保障の有無やその内容を確認する必要があります」
- 2) 「AさんがX生命保険のがん保険に加入した当時と比べて、がんによる入院日数は短期化し、通院により治療が行われる場合も多くなっています。入院日数の長短にかかわらず一定額を受け取ることができる保障を準備することは検討に値します」
- 3) 「提案を受けたがん保険の保険料払込期間を終身払込から有期払込に変更することで、毎月の保険料負担は減少し、保険料の払込総額も少なくなります」

《問5》次に、Mさんは、Aさんが提案を受けたがん保険の保障内容等について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「Aさんが生まれて初めて所定のがん（悪性新生物）に罹患した場合、がん診断給付金100万円を受け取ることができます。ただし、通常、がんの保障については契約日から6カ月間の免責期間があります」
- 2) 「Aさんががん診断給付金を受け取った場合、当該給付金は非課税所得として扱われます」
- 3) 「先進医療の治療を受けた場合、診察料、投薬料および技術料は全額自己負担になります。重粒子線治療や陽子線治療など、技術料が高額となるケースもありますので、がん先進医療特約の付加をお勧めします」

《問6》最後に、Mさんは、全国健康保険協会管掌健康保険の高額療養費制度について説明した。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「Aさんに係る医療費の一部負担金の割合は、原則として（ ① ）割となりますが、（ ② ）内に、医療機関等に支払った医療費の一部負担金等の合計が自己負担限度額を超えた場合、所定の手続により、自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給されます。この一部負担金等の合計には、差額ベッド代、入院時の食事代、先進医療に係る費用等は含まれず、70歳未満の者の場合、原則として、医療機関ごとに、入院・外来、医科・歯科別に一部負担金等が（ ③ ）円以上のものが計算対象となります」

- 1) ① 1 ② 同一月 ③ 12,000
- 2) ① 3 ② 同一月 ③ 21,000
- 3) ① 3 ② 同一年 ③ 12,000

【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設 例》

Aさん（55歳）は、X株式会社（以下、「X社」という）の創業社長である。X社は、現在、下記の〈資料1〉の生命保険に加入している。

また、Aさんは最近、銀行から融資を受けたことをきっかけに、新たに事業保障資金の準備を検討している。

そこで、生命保険会社の営業担当者であるファイナンシャル・プランナーのMさんは、Aさんに対して、下記の〈資料2〉の生命保険を提案した。

〈資料1〉X社が現在加入している生命保険の契約内容

保険の種類	: 5年ごと利差配当付長期平準定期保険（特約付加なし）
契約年月日	: 2008年6月1日
契約者（=保険料負担者）	: X社
被保険者	: Aさん
死亡保険金受取人	: X社
保険期間・保険料払込期間	: 95歳満了
死亡・高度障害保険金額	: 1億円
年払保険料	: 240万円
65歳時の解約返戻金額	: 5,500万円
65歳時の払込保険料累計額	: 6,000万円

〈資料2〉Aさんが提案を受けた生命保険の内容

保険の種類	: 無配当定期保険（無解約返戻金型・特約付加なし）
契約者（=保険料負担者）	: X社
被保険者	: Aさん
死亡保険金受取人	: X社
保険期間・保険料払込期間	: 10年（自動更新タイプ）
死亡・高度障害保険金額	: 1億円
年払保険料	: 80万円

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問7》 仮に、将来X社がAさんに役員退職金6,000万円を支給した場合、Aさんが受け取る役員退職金に係る退職所得の金額として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、Aさんの役員在任期間（勤続年数）を33年とし、これ以外に退職手当等の収入はなく、障害者になったことが退職の直接の原因ではないものとする。

- 1) 1,710万円
- 2) 2,145万円
- 3) 4,290万円

《問8》 Mさんは、＜資料1＞の長期平準定期保険について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「当該生命保険の単純返戻率（解約返戻金額÷払込保険料累計額）は、保険期間の経過に伴って徐々に上昇し、保険期間満了時にピークを迎えます」
- 2) 「X社が当該生命保険をAさんが65歳のときに解約した場合、解約時点における払込保険料累計額と解約返戻金額との差額を雑損失として経理処理をします」
- 3) 「契約者貸付制度を利用することにより、当該生命保険を解約することなく、資金を調達することができます。ただし、契約者貸付金には、保険会社所定の利息が発生します」

《問9》 Mさんは、＜資料2＞の定期保険について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1) 「X社が受け取る死亡保険金は、借入金の返済や運転資金等の事業資金として活用することができ、長期平準定期保険と比べて、割安な保険料で当面の死亡保障を準備することができます」
- 2) 「当該生命保険の払込保険料は、その全額を損金の額に算入することができます」
- 3) 「当該生命保険を10年後に更新する場合、保障内容が同一であれば、年払保険料の額は変わりません」

【第4問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設 例》

会社員のAさんは、妻Bさんおよび長女Cさんとの3人家族である。Aさんは、住宅ローンを利用して2023年10月に新築マンションを取得（契約締結）し、同月中に入居した。

＜Aさんとその家族に関する資料＞

- ・ Aさん（44歳） : 会社員
- ・ 妻Bさん（43歳） : 2023年中に、パートタイマーとして給与収入90万円を得ている。
- ・ 長女Cさん（16歳） : 高校生。2023年中の収入はない。

＜Aさんの2023年分の収入等に関する資料＞

(1) 給与収入の金額 : 780万円

(2) 一時払変額個人年金保険（10年確定年金）の解約返戻金

契約年月	: 2017年6月
契約者(=保険料負担者)・被保険者	: Aさん
死亡保険金受取人	: 妻Bさん
解約返戻金額	: 550万円
正味払込保険料	: 500万円

＜Aさんが利用した住宅ローンに関する資料＞

- ・ 借入年月日 : 2023年10月20日
- ・ 2023年12月末の借入金残高 : 2,000万円

※住宅借入金等特別控除の適用要件は、すべて満たしている。

※ 妻Bさんおよび長女Cさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。

※ Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。

※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 Aさんの2023年分の所得税における総所得金額は、次のうちどれか。

＜資料＞ 給与所得控除額

給与収入金額		給与所得控除額
万円超	万円以下	
～	180	収入金額×40%－10万円 (55万円に満たない場合は、55万円)
180	～ 360	収入金額×30%＋8万円
360	～ 660	収入金額×20%＋44万円
660	～ 850	収入金額×10%＋110万円
850	～	195万円

- 1) 592万円
- 2) 642万円
- 3) 780万円

《問11》 Aさんの2023年分の所得税の課税に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「Aさんが受け取った一時払変額個人年金保険の解約返戻金は、源泉分離課税の対象となります」
- 2) 「Aさんが適用を受けることができる配偶者控除の額は、38万円です」
- 3) 「Aさんが適用を受けることができる扶養控除の額は、63万円です」

《問12》 住宅借入金等特別控除に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

- i. 「Aさんの場合、2023年分の所得税に係る住宅借入金等特別控除の控除額は、『住宅ローンの年末残高×（ ① ）%』の算式により算出され、住宅借入金等特別控除の控除期間は、最長で（ ② ）年間となります」
- ii. 「住宅借入金等特別控除の適用を受ける最初の年分は、所得税の確定申告を行う必要があります。確定申告書は、Aさんの（ ③ ）を所轄する税務署長に提出します」

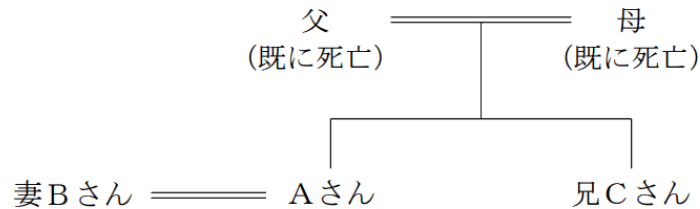
- 1) ① 0.7 ② 13 ③ 住所地
- 2) ① 1.0 ② 10 ③ 住所地
- 3) ① 0.7 ② 10 ③ 勤務地

【第5問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設 例》

Aさん（70歳）は、妻Bさん（70歳）との2人暮らしである。Aさん夫妻には、子がいない。Aさんは、妻Bさんに全財産を相続させたいと考えており、遺言書の準備を検討している。

＜Aさんの親族関係図＞



＜Aさんの主な所有財産（相続税評価額）＞

- ・ 現預金 : 1億円
- ・ 上場株式 : 3,000万円
- ・ 自宅敷地（330㎡） : 7,000万円（注）
- ・ 自宅建物 : 1,000万円
- ・ 賃貸アパート敷地（300㎡） : 5,000万円（注）
- ・ 賃貸アパート建物（6室） : 3,000万円

・ 合計 : 2億9,000万円

（注）「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 遺言に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 「遺言により、Aさんの全財産を妻Bさんに相続させた場合、兄Cさんが遺留分侵害額請求権を行使する可能性があります」
- 2) 「Aさんは、自身が作成した自筆証書遺言を法務局（遺言書保管所）に預けることができます」
- 3) 「Aさんが公正証書遺言を作成する場合、証人2人以上の立会いが必要となりますが、妻Bさんは証人になることはできません」

《問14》 仮に、Aさんの相続が現時点（2024年5月28日）で開始し、Aさんの相続に係る課税遺産総額（課税価格の合計額－遺産に係る基礎控除額）が2億円であった場合の相続税の総額は、次のうちどれか。

＜資料＞相続税の速算表（一部抜粋）

法定相続分に応ずる取得金額		税率	控除額
万円超	万円以下		
～	1,000	10%	—
1,000	～ 3,000	15%	50万円
3,000	～ 5,000	20%	200万円
5,000	～ 10,000	30%	700万円
10,000	～ 20,000	40%	1,700万円

- 1) 4,600万円
- 2) 5,100万円
- 3) 6,300万円

《問15》 現時点（2024年5月28日）において、Aさんの相続が開始した場合に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

- i. 「妻Bさんが自宅の敷地を相続により取得し、当該敷地の全部について、『小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例』の適用を受けた場合、減額される金額は（ ① ）万円となります」
- ii. 「『配偶者に対する相続税額の軽減』の適用を受けた場合、妻Bさんが相続により取得した財産の金額が、配偶者の法定相続分相当額と1億6,000万円とのいずれか（ ② ）金額までであれば、原則として、妻Bさんが納付すべき相続税額は算出されません」
- iii. 「相続税の申告書は、原則として、相続の開始があったことを知った日の翌日から（ ③ ）カ月以内に、Aさんの死亡時の住所地を所轄する税務署長に提出しなければなりません」

- 1) ① 3,500 ② 少ない ③ 10
- 2) ① 5,600 ② 少ない ③ 3
- 3) ① 5,600 ② 多い ③ 10

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	1
問2	3
問3	2
第2問	
問4	3
問5	2
問6	2
第3問	
問7	2
問8	3
問9	3
第4問	
問10	1
問11	2
問12	1
第5問	
問13	1
問14	2
問15	3